



ご遺族（ご家族）の皆様へ

病理解剖について

ご家族（ご親族）様のご逝去に際し、謹んでお悔やみ申し上げます。

病理解剖は、どうして亡くなられたのかを知るための手がかりを得ることを目的に行います。病理解剖をご実施する場合は、以下の流れで行います。

ご遺族の同意

- ・解剖の実施にはご遺族の同意が必要です。ご遺体の組織は時間とともに変化しますので、ご同意については早めのご決断が必要になります。
- ・解剖の範囲は全身ではなく部分的に行うこともできます。

解剖の実施

所要時間は2～3時間ですが、状況により異なるため、当該医療機関にお尋ねください。

肉眼的な結果の説明

解剖終了後、肉眼的結果を医師から説明いたします。

詳細な結果の報告

最終的な詳細の結果報告（病理解剖報告書）には数か月かかります。

ご家族（ご親族）様におかれましては、病理解剖のご実施について迷われるかとお察しいたします。

本書は、病理解剖を実施されなかつたご遺族から、「あのとき、病理解剖についてきちんとした説明を聞いていれば、決断ができたのに」「なぜ亡くなったのか、何が起きていたのか知りたいと思うようになったが、病理解剖をしてないので原因はわからないと病院から言われた」というご意見をうかがい作成しました。なお司法解剖の結果の詳細は、開示されません。

本書が皆様のご決断の一助となりますことを願っております。

病理解剖を実施しないとご決断された場合、どうして亡くなられたのかを知る別の方法として、「死亡時画像診断(Ai)」があります。Aiとは、CTやMRI等を用いてご遺体を検査し画像を撮影して、死因の究明に役立つ検査手法です(画像だけで判断する方法のため、死因を明確にすることが困難な場合があります)。撮影や読影については状況により異なりますので、詳細は当該医療機関にご相談ください。

私ども 一般社団法人 日本医療安全調査機構は、医療法に基づいて「予期しなかつた死亡」の死因を調査し、医療現場の安全の確保を目指した取り組みを行っています。